就活等セクハラ防止に関する方針

１．基本方針

当社は、健全な職場環境の維持とハラスメント防止を基本姿勢としています。

今般、労働法令の改正に伴い、2026 年 10 月より求職者、インターンシップ生等（以下「求職者等」）に対するセクシュアル・ハラスメント（以下「就活等セクハラ」）への対策が企業に義務付けられました。

公正な選考活動は徹底されるべきものであり、就活等セクハラは断じて許されるものではありません。

万が一、当社従業員による就活等セクハラ行為が確認された場合は、就業規則に基づき、懲戒処分を含む厳正な対処を講じます。

２．当社の取り組み

当社は、就活等セクハラ防止に関し、次の取組みを行います。なお、求職者等へのパワーハラスメントなど、就活等セクハラ以外のハラスメントについてもこれに準じた取り組みを行います。

（１）ガイドラインの整備と関係者・求職者等への周知
（２）相談窓口の設置と求職者への周知、相談窓口担当者の教育
（３）事案発生時における事実関係の迅速かつ正確な確認
（４）被害者に対する配慮、行為者への適正な措置、再発防止
（５）相談者等のプライバシー保護
（６）事実関係の確認等に協力した者への不利益取扱い防止
（７）就活等セクハラに対する従業員の意識と理解の向上、研修実施
（８）求職者等の関係者（大学のキャリアセンター等）からの情報提供があった際の連携と適切な対応
（９）インターンシップ中における外部業者や顧客によるハラスメントなど、自社従業員以外から就活等セクハラに類する行為があった場合の適切な対応

2026 年 10 月 1 日
株式会社ヤクルト球団
代表取締役社長　　林田 哲哉

求職活動等におけるハラスメント防止ガイドライン

本ガイドラインは、当社の採用面接、会社説明会、ＯＢ・ＯＧ訪問、インターンシップ等の場において、従業員が遵守すべき行動基準を定めたものです。

１．禁止される主な言動

（１）不必要な身体的接触を行うこと。
（２）性的な冗談、からかい、容姿に関する発言をすること。
（３）デートや業務上必要としない食事等に誘うこと。
（４）面接等の選考に不要なプライバシー情報（交際相手の有無など）を質問すること。
（５）性別による役割分担を前提とした発言をすること。
（６）性的な言動への防御や食事等の誘いの拒否等を理由として、選考上、不利益に取り扱ったり、不利益取扱いを示唆したりすること。
（７）学生等に対して、従業員個人の携帯番号や私的なＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）で繋がること。
（８）就職活動を終了するよう不当に圧力をかけること（オワハラ）。
（９）上記以外のハラスメント（インターンシップ生等に対するパワーハラスメントやマタニティハラスメント等）

２．採用面接・会社説明会におけるルール

（１）オンライン面接を行う際、求職者等の自宅の状況を無理に映させたり、全身を映すよう要求したりするなど、不要なプライバシーの開示を求めないこと。
（２）他の担当者が不適切な言動を行った場合は、その場ですぐに制止すること。

３．ＯＢ・ＯＧ訪問におけるルール

（１）求職者等からＯＢ・ＯＧ訪問の依頼を受けた場合は、事前に会社（人事担当等）へ日時・場所を届け出ること。
（２）面談は原則として昼間の時間帯とし、オープンスペース（カフェ等）で実施すること（個室の利用、夜間の実施、飲酒を伴う席は原則禁止）。
（３）面談終了後は、速やかに実施内容を会社に報告すること。

４．インターンシップ・実習におけるルール

（１）指導を行う際は、密室で１対１になる状況を避け、可能な限り複数名で対応すること。
（２）懇親のための食事等をする場合、事前に会社の許可を得ること。（21 時以降に及ぶ時間帯や休日での実施は禁止）

上記に違反した場合、就業規則に基づき、厳正な対処を行います。

求職者・インターンシップ生の皆さんへ（相談窓口のご案内）

株式会社ヤクルト球団では、公正な選考を行っており、求職者、インターンシップ生、実習生の皆さんに対するハラスメント（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、就活終われハラスメント（就職活動を終了するよう不当に圧力をかける行為等）等）を一切容認いたしません。

また、就活ハラスメントを防止するため、従業員に対して厳格な行動ルールを課しています。

万が一、当社の従業員から不快・不適切な言動を受けられた場合は、我慢をせず、速やかに下記の相談窓口までご連絡ください。

【ハラスメント相談窓口】

・担　　当：常木　泰
・連 絡 先：電話 03-3405-8371
・受付時間：平日 午前９時～午後１７時３０分

【相談にあたっての保護事項】

１．秘密の厳守

相談された事実や内容は厳重に守秘され、ご本人の同意なく他者に開示されることはありません。性的指向・性自認などの機微な個人情報も同様に保護されます。

２．不利益取扱いの禁止

相談または通報したことを理由に、採用選考での不利な取扱い（面接拒否、不採用、内定取消など）を受けることは一切ありません。

３．匿名相談

匿名でのご相談も可能です（その際、状況把握のため詳細な事実関係をお伺いすることがあります）。